

○議長（吉田敏郎）

続いて、10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

おはようございます。議員番号10番、井上慎司、はじめて登壇させていただきます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本町開成町の投票率向上策と主権者教育の導入は。

本町の人口は右肩上がりの成長を続けている反面、選挙における投票率は下降線をたどっている。その投票率は、近隣市・町と比較すれば最下位ではないものの、改善に向けた対応策を早期に打ち出す必要があると考え、より多くの町民が政治に目を向け、多様な世代の声を反映させていくには、まず選挙への関心を抱いていただくことが必要であると考えている。大人の政治的価値観が子どもに伝わり、その子どもたちが選挙権を得てから投票行動により良い影響を与えるためにも、親の世代が高い資質を持った有権者になることが次世代の有権者を育てることになると考えております。

また、満18歳以上が有権者とされることに伴い、社会で起きている出来事について、自ら考え主体的に行動できる人間を育成するための教育、いわゆる主権者教育も早い段階から取り組むことも重要であると考えております。教育の町を掲げる本町においても、子どもたちへの主権者教育の取り組みを充実させていくことが重要であり、子どもたちが自ら考え、主体的に行動できる力を育ててほしいと願い、次の事項を問う。一つ、現状の投票率の推移をどのように捉えているか、二つ、本町における投票率の向上策について、これまでの取り組みと今後の予定は、三つ、主権者教育を中学校や小学校にも積極的に取り入れていく考えは。

以上、御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。

まず、最初にお断りしておきたいのですが、選挙の執行に関することは選挙管理委員会が所管をしておりますので、この場では私の考えや、日ごろ、感じていることについて述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目の現在の投票率の推移をどのように捉えているかについて、お答えをいたします。

これは開成町に限ったことではありませんが、全国的に投票率は低下していると認識をしております。選挙が執行されるたびに、投票率は過去最低だったという報道をよく耳にします。平成28年に公職選挙法が改正され、18歳以上に選挙権が与えられておりますが、特に若年層の投票率が芳しくないという結果が出ておると聞いております。これは選挙に魅力がないからなのか、それとも政治離れが起きているのか、原因の特定は難しいと考えております。

その中でも、最近の国政選挙等での開成町の投票率につきましては、今年4月の県知事・県議選挙や平成29年の衆議院選挙においては県内で3番目に高い投票率であり、これまでも常に上位に位置していると認識はしております。一方で、4月の町議会選挙・町長選挙では、前回の投票率から4ポイント以上低下しており、私としても気にしているところであります。

次に、2点目の本町における投票率の向上策について、これまでの取り組みと今後の予定について、お答えをいたします。

選挙管理委員会が主導してさまざまな取り組みを行っている聞いておりますが、例えば、投票環境の向上策として提案された投票所の増設などの意見を受けまして、平成27年の統一地方選挙からは投票所を増設し第8投票所を設けるなど、予算面で最大限、配慮してきました。また、4月の統一地方選挙の課題等を検討した結果、7月の参議院選挙からは、期日前投票所の受け付け時間の短縮を図るため受け付け事務をシステム化することや、期日前投票所内で記載している宣誓書を入場券と一体化するなどの有権者の利便性の向上のための方策が選挙管理委員会から提案をされておりますので、補正予算を計上したところであります。

投票所の低下に対して、できることは、長期的には有権者の政治、選挙への関心を高めること、短期的には投票環境の向上を図ることであると考えております。地道な活動になりますが、根気強く続けていただけるよう選挙管理委員会にお願いをしていきたいと考えております。

最後の項目は、教育長から答えをお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

三つ目の主権者教育を中学校や小学校にも積極的に取り入れていく考えはにつきましては、学校教育に関することですので私からお答えさせていただきます。

小・中学校では、子どもたちが学ぶ教育の内容は文部科学省が定めた学習指導要領に沿って実施されております。この学習指導要領における主権者教育は、現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容として小・中学校ともに位置づけられており、あらゆる教科を通じ、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた資質、能力を育成していくことを目指しております。また、小学校では民主主義をはじめとする政治の働きについて学ぶことや、中学校では公民的分野において政治参加について学ぶことが学習指導要領に位置づけられております。

このようなことを背景に、町内の小・中学校では、教科指導のほか、児童会・生徒会活動やボランティア活動などの実践を通じて、自己表明や他者を尊重する気持ちを養いながら、主体的に社会に参画していくことを学ばせております。また、文命中学校では、9月に行う生徒会選挙において、選挙管理委員会が所有する記載台や投票箱を利用し選挙も行っております。このようにさまざまな活動を通じ主権者教育を実践しておりますが、今後も学習指導要領に沿いながら子どもたちの資質・能力の育成に

努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

御答弁、ありがとうございました。

まず、①現状の投票率の推移をどのように捉えているかについて、再質問をさせていただきます。

ただいま町長の御答弁の中に、全国的に投票率は低下している、そして18歳以上に選挙権が与えられるようになってから、若年層の投票率が著しく低いという御答弁がありました。それに関しまして、開成町で過去5年間ぐらいの間で地方選挙の結果として投票率はどの程度であったのか、また、その中で若年層、18歳、19歳の投票率はいかほどであったか、御答弁をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

地方選挙という御質問でございましたが、国政を含めた範囲でお答えを申し上げます。平成28年、公職選挙法が改正されまして、18歳以上の方に選挙権が付与されたということになっております。その直後の国政選挙であります平成28年の参議院議員の通常選挙におきましては、全体の投票率は59.63%と、これは全神奈川県内の58市区町村中、11番目だったと。なお、18歳は58.99%、19歳は50.29%でございました。

翌年の平成29年の衆議院議員総選挙におきましては、全体の投票率は60.91%、これは神奈川県内62市区町村中、第3位、18歳につきましては58.99%、19歳は50.29%となっております。

続きまして、平成31年の神奈川県知事選挙、こちらは知事選挙で申し上げますと、全体では48.3%と58市区町村中、第3位となっております。18歳につきましては32.39%、19歳につきましては29.03%となっております。

そして、本年4月、開成町長選挙で申し上げますと、全体では64.05%、18歳は50%、19歳は39.8%となっております。

1点、大変失礼いたしました。平成29年の19歳の投票率、私、先ほど50.29、こちらを申しあげました。失礼いたしました。28年の参議院が、19歳が42.3と訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

具体的な数字をお示しいただき、ありがとうございました。

世の中一般的に、投票率の低下、この部分に関して「19歳の壁」という言葉があります。若者、特に新有権者である18歳、19歳の投票率の現状、開成町の現状について、どのように捉えておられるか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、18歳では、それなりといいますか、かなりの投票率は維持できているのに、19歳になると大きく落ち込むという現象が起きておりまして、まさに「19歳の壁」と言われているものでございます。

この原因というものは、進学や就職などに伴って親元を離れる人が増える一方で、住民票を異動しないために選挙権の行使をしなかったことが一つの原因となると。それから、高校等を卒業されて主権者教育から離れてしまって、政治、選挙への関心が多少薄れてしまうということもあったと考えております。これは、ある報道機関が平成28年の参議院選挙の後に行った調査では、大学生で投票に行かなかった人の約3割は住民票を異動していなかったという結果も出ております。やはり、こういったあたりが一つの要因ではないかと分析をしております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

開成町においても、この「19歳の壁」というものが今後の課題になってこようかと思えます。そういった中で、②番、本町における投票率の向上策について、これまでの取り組みと今後の予定はについて、再質問させていただきます。

まず、開成町において、選挙啓発はどのような取り組みを行っているのか、具体的なものを教えていただきたいです。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

選挙啓発についての御質問ですので、世代別に申しあげたいと思えます。

まず、高校生を対象にしておりますのは、町内にございます高校で高校3年生を対象に、選挙に関心を持ってもらうこと、投票することの大切さを理解してもらうこと、そういったことを目的に、毎年、出前授業を行っております。今年は6月27日、こちらで町内の高校に出前授業に向かう予定でございます。

また、中学生対象には、先ほど、教育長の答弁にもございましたが、生徒会選挙のときに実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使っただけということ、そういったことで中学生のころから選挙に慣れ親しむ環境づくりに努めております。また、この生徒会選挙におきましては、実際の選挙で使用しておりますポスター掲示板、こち

らを作成して使っていただいております、授業だけでは得られない良い経験と大変好評をいただいているところであります。

このような効果もございまして、本町の18歳の有権者の投票率は全国的には高い水準を維持できておりますが、一方で、まだ「19歳の壁」ということもございまして、若い方の投票率が芳しくないという実態はございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。

ただいまの具体的な説明の中で、高校生向け、中学生向けというものは実際あったのですが、小学生向けに何か取り組んでおられるような内容、あれば教えてください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。

特段、小学生を対象にしたという啓発活動というのは行っていないのが実態でございますが、現在、町の生涯学習講座、あじさい講座のメニューに選挙の仕組みを知っていただくという、そういった取り組みも載せておりますので、そういったことも御利用いただければと考えております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

失礼いたしました。小学生向けの取り組みというものが現状、ないということなのですが、一昨日、町長の所信表明の中で、あじさい講座ではなく、あじさい塾のほうを充実させていくというお話がありました。あじさい塾の中に、今後、そういった主権者教育というものを盛り込んでいくような考えというのはございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、選挙の関係ですので、私からお答えを申し上げます。

現在、あじさい講座のほうも、実は、あまりお申し込みがない状況でして、これは内容に問題があるのかもしれないということで、選挙管理委員会でも内容を再検討しているところですので、まず、こういったことを充実させまして、その後、そういったあじさい塾等、そういったことに展開していくのかということとは考えていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。

では、投票率向上のためには何が効果的なのか、具体的に何かあれば教えてください。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

大変難しい問題であると認識してございます。なかなか特効薬が見つからないというのが本音ではございますが、若いころからの主権者教育や啓発、こういったことを地道に根気よく続けていくしかない、このように考えてございます。また、投票環境の向上といったものは選挙管理委員会では対応可能ですので、こういったことも引き続き行っていきたいと思っております。家庭や学校とも連携できることは、やってまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

先ほどの教育長答弁の中で学習指導要領に沿った中での取り組みを考えていきたいというお話がありましたが、総務省に設置された主権者教育の推進に関する有識者会議が取りまとめた概要というのがありまして、これによれば、子どもから大人まで主権者教育の機会を提供すべきであり、身近な問題から社会問題まで、年代や環境に応じた題材による多様な取り組みが求められる。小学生やそれ以前の段階では家庭の役割が大きく、親世代の意識向上も必要と考えられる。

これ、読み解き方が二とおりあるかと思えます。学習指導要領に沿って小学生から教育として取り組んでいくのか、あるいは小学生は家庭でそういった教育をしっかりと取り組んでいくべきなのか、これについて、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

学校教育ということで、私、先ほど、お答えさせていただきました。学校教育につきましては、文部科学省が直接の所管をしているところでございますが、文部科学省においては、来年度から新小学校学習指導要領が実際には交付されて、全国で、その理念に基づいた教育が始まります。その中で、ただいま井上議員がおっしゃった家庭か学校かと言われれば、大人は大人として子どもに接していただきたいと、家庭は家庭人として子どもに接していただきたいという、基本的には、そこで押さえておきたいとは思いますが。

学校においては、文部科学省、あるいはさまざまな学識経験者が述べられているよ

うに、主権者教育は、あくまで選挙に行かせるための教育ではないと。あるいは、政治だけに没頭させる教育ではない。だから、教科にならないで総合的にやっていくのだと、全ての領域で行っていくのだということ、主権者科という教科にはなっていないわけです。国語では国語の学習を通して、算数は算数の学習を通して、社会科は社会科の学習を通して主権者教育をしていきたいと思いますというのが、来年度以降、本格的に始まります。

「では、わけ分かんないよ」ということになろうかと思うのですが、例えばですが、開成町、主権者教育を子どもたちに対してたくさん行っていると私は思っております。井上議員がおっしゃったように、子どもたちが自ら考え自ら疑問を解決しようとする力、自分からかかわっていこうとする力を身につけていくというのが、この主権者教育の大きな狙いになってございますので、特に小学校においては、ですので、通常の教科学習において、その資質、能力を高める教育をしていくことが、将来的には結果的に参政権を行使するということにもつながっていくのではないかと私は思っております。

また、幼稚園においても、例えばですが、年齢に応じた主権者教育と考えたときには、遊び道具、みんなでとりっこしている、では、どうしよう、みんなで考えよう、もう、ここが主権者教育のはしりになってございますので、開成幼稚園もそのような教育をしていると認識してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

なかなか難しいところを説明いただき、ありがとうございました。今のお話ですと、普通の一般的な教科の中でそれを盛り込んでいくとなると、明確な形というのがない部分があります。そうなってくると、校長先生の考え方の方針、あるいは先生一人一人の力量というものに大きく左右されてしまうかと思いますが、そういったあたりに関して、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先生方のお一方お一方の技量、確かに、そこもございますでしょう。しかし、試験を通過してきた先生方でございますので、そういうベースとなる力はあって教壇に立っていらっしゃると思います。

それから、校長先生につきましては、教育課程を編成する最高の責任者でございますので、さまざまな経験を積んで理論的な裏づけもあって学校の教育課程を組んでございますので、今後、令和2年度以降の新学習指導要領において、主権者教育なども加味した教育実践をますますしてくださると思っております。

実質、よく言われておりますのは、「知る、考える、意見を持つ、論じる、合意形成をする、決める」という段階が主権者教育においては大事ではないかと、よく学識の方々はおっしゃっています。そのことは新学習指導要領において文部科学省が狙っている学習のそのものでございますので、日ごろの教育実践を、より一層、資質、能力ということを意識した教育実践を積んでいただくように、教育委員会としても学校へ話し、指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。

開成町における教職員の皆さん、大変優秀な方たちばかりだと認識しております。今後、そういった部分も教育長から盛り込んだ形の教育ということで、一言、お伝えただけたらうれしく思います。

神奈川県内で、多くの市町村の中で子ども議会というものが開かれています。子ども議会というものが近隣でも開かれているということに関して、まず、御存知でしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

子ども議会が開催されているかどうかについて、承知しているかという御質問だと思います。承知はしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございます。この子ども議会というものが、まさに主権者教育の最たるものだと私は認識しております。足柄上地域の中で、いくつか子ども議会を開催されているところがあるのですが、特に、ちょっとピックアップさせていただきたいのが山北町の子ども議会です。こちら、平成16年、山北町の町制施行50周年のときに、当時の町長さん肝いりの教育事業として展開され、いまだに続いております。

こういった取り組みなのですが、これは山北町の総務防災課さんが所管されていて、学校の総合の授業の中で取り組まれている。総合の授業の中で、子どもたちが自ら考え、今、私が立っているのと同じように同じ議場に立ち町の皆さんに提案していく、そういった取り組みであります。今後、開成町は、こういった取り組みに前向きに検討していただけるかどうか、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

良いですか。教育長。

○教育長（井上義文）

子ども議会に対して、今後検討するかという御質問だと思います。お答えいたします。

研究は、させていただきたいとは思っております。開成町の1千800人以上の幼児、児童・生徒がいる中で、どのようなことができるかという部分では研究はさせていただきたいと思っています。と同時に、日ごろの教育について、学校は非常に莫大な時間を割いて教育課程を組んで実践をしておりますので、そちらのほうの時数との兼ね合いなども当然出てきますので、繰り返しになりますが、研究はさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ありがとうございました。ぜひ、今後、引き続き前向きに検討していただいて、じっくり研究も進めていただきたいと思います。

10番議員、井上慎司、はじめての一般質問、間もなく時間が終了となります。これにて質問のほうは終了させていただきます。

最後に、私の気持ち。この一般質問の内容に、スウェーデンの主権者教育というものは結構有名なのですが、ぜひ、スウェーデンの教育というものを、まずは指導要領というものの枠を超えるのですが、図書室にそういった本を導入するだとかしていただけると。まず、入り口です。何かをやらせるのではなく、手にとって見てもらえるようなところから取り組んでもらえたらうれしいなと思っています。ちなみにスウェーデンの国政選挙、投票率は80%を毎回、超えております。そういった国が子どもたちに対してどのような教育をしているのか、目を向けていただけたらと思っています。

これをもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで井上慎司議員の一般質問を終了といたします。